

■福祉・介護職員等処遇改善加算の取得施設、基本給が前年比 5.34%増

- ・厚生労働省は 27 日、2024 年度に一本化された「福祉・介護職員等処遇改善加算」を取得している施設や事業所では、福祉・介護職員（常勤）の同年 9 月の基本給が前年に比べ 1 万 2,860 円（5.34%）増えたとする調査結果を公表した。また、基本給ほか賞与などの一時金や手当を含む 24 年 9 月の平均給与は常勤で 1 万 9,970 円（6.49%）増加した。
- ・調査結果はこの日、省内の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」に報告した。27 年度に予定されている次の報酬改定の検討材料にする。
- ・福祉・介護職員処遇改善加算 I-IV は、障害福祉の現場で働く人たちの処遇改善を進め、24 年度に 2.5%、25 年度に 2.0%のベースアップに確実につなげるため、従来の 3 つの加算を 24 年度の報酬改定で一本化して新設された。
- ・調査は、福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況や、介護従事者などの賃上げがどれだけ進んだかを明らかにするため 24 年 10 月に実施。居宅介護や重度訪問介護などのサービスの計 1 万 4,402 施設・事業所のうち、7,828 施設・事業所から有効回答があった（有効回答率 54.4%）。
- ・調査結果によると、加算を取得している施設・事業所では、福祉・介護職員（常勤）の 24 年 9 月の平均基本給が前年同月に比べ 1 万 2,860 円（5.34%）増えた。福祉・介護職員以外の主な職種では、サービス管理責任者が 1 万 5,080 円（4.97%）、看護職員が 1 万 3,080 円（4.47%）、理学療法士・作業療法士が 1 万 840 円（3.71%）でいずれも増加した。
- ・加算は 24 年 9 月 30 日現在、回答があった施設・事業所の 87.0%が取得しており、そのうち加算率の高い加算 I が 49.5%を占め、最多だった。11 のサービスごとの取得率は、施設入所支援が 97.5%、生活介護が 94.8%、放課後等デイサービス 94.3%など。医療型障害児入所施設の 73.6%が最も低かった。
- ・加算額の運用について、25 年度の前年度も含め一部を繰り越したとする施設・事業所は全サービスの 15.2%で、24 年度分の賃金改善に全額を充てる施設・事業所が予定を含めて 77.8%を占めた。
- ・報酬改定検討チームにアドバイザーとして参加している医療法人社団聖母会・成田地域生

活支援センターの橋本美枝施設長は「障害福祉関係分野の賃金が全体的に上がっていることはとても喜ばしい」と述べる一方、全産業との賃金格差の解消が進まず、人材不足が深刻化していることを指摘した。橋本氏は、地域活動支援センターなどへの加算の対象拡大を検討するよう求めた。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○第46回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料

令和7年3月27日（木）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_56207.html